

第2回委員会の委員意見と対応方針

1 関連計画と個別計画との整合

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
1-1	都心の緑化においても、建物の高層化が進む中で、光が当たるところに緑を配置する必要がある。夏も高温化で暑くなっているため、快適な緑空間をどうポイントポイントで確保していくのか、緑のデザインを民間事業者と一緒に考えていけるような具体的なマニュアルが必要。	ご意見のとおり、緑の基本計画の改定に合わせ、緑化の技術的な指針である「都市緑化マニュアル」等の個別計画についても見直し等を行う予定。		●
1-2	「福岡市都市緑化マニュアル」を作っているが、相当古い。しっかり改定し、近郊の緑も含め、どうあるべきか、考え方、使用樹種というものをもう少ししっかりした方が良いと思う。	「1-1」のとおり		●
1-3	教育について、福岡市でもたくさんWSをやっているため、ここに公園や緑が入っていく仕組みづくりなど、それが基本方針として縦割りじゃなく、こども未来局などを巻き込んでやっていく仕組みづくりを入れていくと、この前出た他の計画と関係していく。	教育や子どもの視点に関しては、「緑の役割」の一つとして今回新たに位置付けを予定している。今後、いただいたご意見や上位計画、関連計画との整合を図るなかで、関係部署と共有を図り調整していく。	●	●

2 基本方向・数値目標全般

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
2-1	福岡市という特殊な人口増減をしているところなので、その実態に合わせてオリジナリティある、緑の基本計画にできればと思う。	ご意見のとおり、人口動態など福岡市特有の状況を踏まえ、福岡市らしさのある緑の基本計画となるよう取り組んでいきたいと考えており、今後ともご意見をいただきたい。	●	●
2-2	基本方向は、今回から次回の委員会にかけての核になるところ。基本方向の要素はぶれない方が良く思っているため、すごく大事。	ご意見のとおり、現計画における基本方向の要素を踏襲する方向で新しい基本方向を定め、今回の検討委員会の資料でお示ししている。	●	
2-3	各基本方向の達成状況をみると、他は項目が結構あるのに対し、ここは1つしか書かれていない。感じている市民の割合という達成指標と緑被率や緑の面積といった具体的な数値がごっちゃになりすぎていて、判断しにくくなっている。ここは整理していただきたい。	ご意見のとおり、客観的な数値と市民の主観に基づくものが混在しているので、分かりやすくなるよう整理をしていく。	●	●

2-4	計画改定の方向性、もしくは横断的な視点の言葉の使い方をもう一度見直していただきたい。福岡らしさ、尖ったものを出す。いかにも行政的な計画、全部読まなくて良いかとならないように、「お、こんな言葉つかっているんだ」というような。その辺りは計画として重要。まずは言葉の選定をしっかりといただきたい。	「2-1」のとおり	●	●
2-5	いかに魅力的な緑づくり、緑育てをデザインして教育、子育てとしてできるのか。その辺を福岡市の計画もあるし、マニュアル整備も考えないといけないし、他部局との連携をどうしていくのかも考えていただきたい。指標が今のままで良いのか、物理的もしくは科学的な数値、温暖化などもあるため、客観的な使えるデータがあるのか検討いただくと良い。	本計画の改定に合わせ、関連計画や個別計画についても連携し改定を予定している。また、今回の検討委員会で、総括目標や成果指標について、社会情勢等を踏まえて設定の考え方等をお示ししている。	●	

3 世界的な社会潮流の視点

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
3-1	「SDGsへの貢献」というのは、SDGsの目標が2030年であるため、計画の中で具体的に書いてしまうと、10年後に古くなる言葉なので本計画では避けた方が良く感じた。	ご意見のとおり、本計画期間内に、SDGsの目標達成年次の2030年を迎えるため、2030年以降も未達成目標への貢献を継続する旨、計画内に注意書きとして記載する。	●	
3-2	市民意見の中で「連続性のある緑が大事」という意見が出ているのは大事なポイント。連続的な緑はより健康に資するという話を聞いている。「基本方向2 おすぶ」について、横断的視点で Well-being への貢献との連携ができれば良い。	各基本方向において、世界的潮流を横断的な視点として捉えて、本計画でしっかりと示していく必要があると考えている。	●	
3-3	ネイチャーポジティブは世界的な潮流である。カーボンニュートラルも環境への貢献ももちろん大事であるが、市民をどう守っていくかが、安全安心も公園緑地が担っていく大きな要素と思うため、グリーンインフラと書いてあるため、防災とそのまま書くのかどうかは事務局で検討して、入れていただきたい。	「3-2」のとおり	●	

4 緑の質の見直し

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
4-1	市街化区域内の小規模な農地が減少していることや、緑地といわれているものが宅地が変わっていくところをどう食い止められるか。計画の中で、都市の中の農地を守るということを盛り込むことも大事と思う。基本方向1の「守る」には、森林はあるが、農地という言葉は入っていないため、ここは意識的に入れておいて良いのではないかと思った。	<p>平成29年に都市緑地法等が改正され、都市農地を「都市にあるべきもの」と位置づけ、緑地の一要素としての計画的な保全・活用が規定された。</p> <p>福岡市においては、従前より、農地も緑と定義し、生産緑地地区の指定等において関係部局との連携を図ってきたが、今後とも取り組むべきものであるため、ご意見のとおり改定の方向性に農地を位置付け、今回の検討委員会で成果指標の一つとしてお示ししている。</p> <p>あわせて、都市計画マスタープランにおける農地の位置づけについても注視し、緑の基本計画に取り入れていく。</p>	●	●
4-2	既存宅地における植栽面積の減少、新規の宅地においても緑の量を確保する（新しく作り出す緑になるが）、そういう点についても明らかにしておくのが良いのではないか。	ご意見のとおり、緑が特に減少している宅地の緑地について詳細に把握できるよう、分析方法については今後検討していく。		●
4-3	良い感じの緑はうれしいが、草ばーばーは嫌という、気持ちの矛盾があるため、気持ちの良い緑は何なのか。これまでは量を増やすことや細かく見てこなかったところもあると思うため、緑の質に関してどう考えていくのかは、議論することがあっても良いと感じた。	ご意見のとおり、緑の評価や質の向上については、 総括目標や成果指標の数値目標にも深く関係しており、検討を深めることが必要と認識しているため、検討委員会の中でご意見をいただきたい。		●
4-4	都心の緑は減っているが、都心の緑の質へのアンケート結果は良かったように思う。その辺りは連続した緑が重要である。その辺りをしっかり強化していく。	「4-3」のとおり		●
4-5	緑地保全地区や風致地区の緑が減っている中で、担保していかないといけないとエビデンスを見つけていただいて、緑地保全地区もただ指定するだけでなく、どう活用するかもセットで考えないと、藪になってしまう。特別保全地区に指定して、活用までセットにするなど、どこまで保全するか、それがどこで市民とつながっているか、自然災害とのつながりとか、かなり密接にあると思う。ネイチャーポジティブもそうである。その辺りきちんとつないでいただけると良い。	ご意見のとおり、緑の質の向上や、緑豊かなまちづくりについて、行政だけではなく様々な主体が取り組むことは重要と考えている。 今回の都市緑地法の改正において、都市緑地の積極的な保全・更新等を盛り込んだ基本方針を国が示される予定であり、今後も国の動向も注視しながら保全、活用について検討していく。		●

4-6	ソフトとハードの両方のつながりが必要で、それが二つ揃うとつながるだけでなく、開いていくことにつながる。いかに福岡市の緑や花が市民や外に開かれているのか次の展開に見えてくる。“つなぐ”から“開く”にいくためには、しっかり整理して、できれば基本計画で明確にさせていただくと良い。縦割りにならないように。	ご意見のとおり、ソフトとハードの連携は重要であるため、両輪で施策を進めていくことを意識して施策を検討し、取り組んでいく。		●
-----	---	--	--	---

5 子どもと教育の視点

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
5-1	子どもたちが公園を育てていくことに関わるきっかけがあれば、一緒につくる、育てる視点でまちづくりに関わる気持ちの育成にもなるし、雰囲気も良くなるし、教育的な価値があり、人手不足の面でも良いかもしれないため、そういう連携ができると思う。	上位計画である「第10次福岡市基本計画」の分野別目標に「子ども・若者」の視点が新たに位置づけられていることを踏まえ、今回の検討委員会の資料で、緑の役割として「子育て・教育への寄与」の機能を新たに位置づけている。	●	
5-2	公園をつくる、管理する仕事をしたいという子どもが減っていることは専門家が減る危機であるため、教育にコミットできる部分があっても良いと思う。	「5-1」のとおり	●	

6 防災拠点としての視点

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
6-1	能登の地震。今回は日本海側で、熊本と少し違う条件での地方都市ということもあり、防災に対する考え方がさらに重要ではないか。公園の防災について、基本方向5では薄く書かれている気がする。福岡市の緑の課題の部分で、この指標みたいなものがまだ必要かと思う。さらに各基本方向の達成状況を見ると、他は項目が結構あるのに対し、ここは1つしか書かれていない。また、近隣公園レベルでの取組みが大事。	みどりによる防災・減災機能の強化や、災害時の安全・安心の場の提供といった取り組みは、今回資料P10の「緑の基本計画の方向性」でお示ししている横断的視点に位置付けたグリーンインフラ推進の意義の一つであるため、本計画でしっかりとお示ししていく必要があると考えている。新たな成果指標については、今回の検討委員会の中でお示ししている。	●	

6-2	基本方向5について、西方沖地震だけでなくなくなっている点は見直さないといけない。熊本、東日本など、自然災害リスクがかなり高くなっているのはしっかり認識し、それが緑の基本計画の中に入ってくるのが大事と思う。	「6-1」のとおり	●	
6-3	公園の中の防災機能の話が出たが、具体的な取組みをされていると思うため、洗い出して、足りない部分を本計画に盛り込むことが大事。	「6-1」のとおり		●
6-4	計画改定の方向性に戻ると、それなりに書かれていると思うため、防災拠点となる公園の整備の継続はもう少し具体的な方向性を書き出していただけると良い。公園だけでなく様々な基本計画に書かれているため、それが公園とどうリンクしているかをつなぎ直してもらえると良い。福岡でいうと舞鶴公園と東平尾公園は、福岡市がほぼ直轄管理している公園だと思うため、このようなところには公益的な機能がどの程度備わっているかが明確になっていると良い。	「6-1」のとおり	●	●
6-5	防災の指標に関して、福岡が少ないのはたまたま来ていないだけと強く言われている。地震だけでなく水害含めしっかり準備していく必要がある。	「6-1」のとおり	●	●
6-6	災害時の対応は、平時に準備ができていないと災害時動けないため、公園利用は平時にどう使うかが重要であり、普段の公園利用の仕組みから災害時に切り替えられるかが重要なポイントと考える。	防災機能としての公園の重要性の発信や災害時の避難生活につながる平時の取組みなど、市民へのアプローチについては、市としても課題と認識しており、詳細な施策について今後検討していく。		●

7 これからの担い手・マネジメント

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
7-1	公園に対しての利用や、どのようなものがほしいなどと書かれているが、愛護会がうまくいっていないなど、高齢化の中で地域の取組みの見直し時期もきているのではないかと感じる。	ご意見のとおり、公園愛護会などのボランティア団体の高齢化は課題であると認識しており、新たな担い手の創出や多様な利活用についての施策の考え方について検討し、今後提示する。		●
7-2	公園・道路・河川の愛護会があるかは自治体によるが、その中で地域との新しい取組みもある。企業や団体連携をもう少し重視した方が良いのではないかと感じている。	「7-1」のとおり		●
7-3	数年同じ団体に関わり続けていただける地域や愛護会は一定数あるが、一方でさっと入ってさっと転出するところや、若い人も忙しくなっている。そういった参加の仕組みが充実していないのではないかと感じる。	「7-1」のとおり		●
7-4	現代の人々の生活スタイルや志向に、マネジメントの仕組みが合っていないように感じる。公園のマネジメントや質だとか、公園は公がやるべきものではなく、共の部分、市民が私事として関われる共の場づくりもできていないのではないかと感じる。	ご意見のとおり、幅広い人々が多様な方法で、緑のまちづくりに参加しやすくなるような取組みが必要であると考えており、7-1 と合わせて検討していく。		●
7-5	一定程度規模のある公園を民間に運営を委託する、指定管理者制度で民間のアイデアを出してもらい活用すると良い。住宅地や地域にもいろいろな企業がいるため、小さな公園でもそういう企業が社会的貢献を考えているところもあり、いろいろなアイデア・力を出してくれるような気がするため、その辺りもアイデアとして出してもらえたらと思う。	「7-1」のとおり		●
7-6	緑へのアクセスをいろんな人たちができる公の場として担保していくためにも、つながるチャンネルを増やす、緑で今どんな課題を解決できるのか、といった発想の転換や創造的な取組みが今後さらに求められるのではないかと感じる。それをどう地域別に実施できるのか、そういったリソースや体制、ブレインがいるかなど細かなところを精査していないと言葉だけに終わってしまう気がする。	「7-1」のとおり		●

8 効果的な情報発信

整理番号	委員意見	対応方針	第3回 で対応	第4回以降 で対応
8-1	現在基本計画を策定中ですよ、ということを広く市民に周知して、できるだけアップトゥデートに計画策定が進められると良い。	今回、緑の基本計画の検討過程がわかるホームページを作成し、検討委員会や市民の意見について掲載している。今後は、検討段階に応じて、適宜内容を充実していきたい。	●	●
8-2	基本方向4で、市民の賛同が得られていないというデータが前に出ているため、ここに広報計画のようなものを盛り込んだらどうか。どのように市民に伝えていくか、アプローチするのかを広報の中に入れないと、このままだと書かないのではないかと。結果も出しているものが市民に伝わっていないだけという課題が、数値達成していないという雰囲気になるため、できればこの辺を積極的にやってみてはと思う。	「8-1」のとおり	●	●
8-3	行政と市民とで話し合いを持って、愛護会の必要性をどんどん言っていくことが大事なのではないかと思う。	ご意見のとおり、市民へ情報を発信し、しっかり届けることは大切なことと認識しており、検討段階に応じて、効果的な手法を検討していきたい。		●
8-4	防災について、公園を避難所にするのはとても大事なことで、それをどんどん言っていくと。発信が一番大事ではないかと思う。	「8-3」のとおり		●
8-5	住宅の緑が減っていることを踏まえ、小さな緑でも素晴らしいと、質の評価をビジュアル化してアピールしていくことが必要であり、「緑の良さとは何か」をしっかり伝えていくことを都市戦略として打ち出すことが必要ではないかと思う。緑のクオリティに対する福岡市の本気度をどう見せるかも大切かと思う。	ご意見のとおり、緑に対する考え方を都市戦略として打ち出していくことは必要と考え、今回策定する緑の基本計画において、“緑を大切に作る姿勢”を明確に位置付けることを今回の検討委員会の資料でお示ししている。	●	
8-6	福岡市民である以上緑は自分たちで作っていくんだというくらいの10年間を目指して方針をつくってみてはどうか。市民意見でも緑は行政からいただけるものと思っているところがある。市民自体が意識変革を起こせるような基本計画になることがベストと思う。防災も市民が意識しなければ、どんなハードも絶対機能しないため、市民の意識をつくっていく基本計画になるとすごく良い。	緑の基本計画策定における基本的な考え方として、基本方向に“こども・若者”の視点の追加や“共働”の拡大を明文化することとしている。今回の緑の基本計画が次世代に向け、市民の意識変革や意識醸成につながるものとなるよう、策定後の周知、広報、活用方策について検討していく。	●	●